【習い事の援助を依頼するとき】

依頼をする前に、習い事の送迎の安全を必ず確認してください。

＜依頼前に確認＞

　□こどもが年中以上である（園や学校からの帰り支度は自分でできる、習い事の用具も自分で持てる）

　□依頼会員自身が送迎を行ったことのある援助である（新規に始める場合は、まず、依頼会員が送迎を行って、習い事の送り先の安全確認をする）

　□こどもを大人から預かり、大人へ渡す

　□車を利用する場合は、駐車場の確認をする（路駐での降車は禁止）

　□チャイルドシート、ジュニアシートなどが必要な場合は依頼会員が準備する

　□送迎時間は交通事情に左右される（援助の報酬は実際にかかった時間で支払う）

ことを理解する

＜事前打合せ時に確認＞

　□事前打合せ内容記録票にきちんと記入できているか

　□こどもの情報をきちんと伝えているか

　□連絡方法、報酬の支払いをきちんと決めているか

＜事前打合せ後＞

　□「**事前打合せ内容記録票」は依頼会員が作成し、とよたファミリー・サポート・センターに必ず提出する**

　□「**事前打合せ内容記録票」が提出されていない場合は保険補償の対象外になる**

**□「事前打合せ内容記録票」に記載のない援助はできない**

＜当日の援助活動＞

　□天候に左右される習い事の援助は、連絡を2時間前までに必ず行う

　□こどもの体調などを確認してから習い事に連れていく